

特別研究員各位

(令和2年度に研究遂行経費の取扱いを希望した方)

独立行政法人日本学術振興会

人材育成事業部研究者養成課

## 令和3年度4月期の提出書類について

特別研究員は、報告書の提出義務が課せられています。提出期間中に提出がない場合は、特別研究員の資格を喪失し採用を取り消すとともに、支給済みの研究奨励金の返還を求める場合があります。

つきましては、本通知を確認の上、以下の書類を提出期間中にご提出ください。

## 【提出書類一覧】

通番	提出書類名	様式番号 *下段はCPD様式番号	提出期間	対象者
①	研究報告書（令和2年度分）	6-1 C6-1	4月1日～ 4月20日	全員
②	研究遂行経費の支出報告書（令和2年度分）	6-2 C6-2	4月1日～ 4月20日	全員
③	就職等状況調査票	—	4月1日～ 4月20日	採用終了者、 辞退者
④	報酬受給報告書（令和2年度分）	—	4月1日～ 4月20日	該当者のみ
⑤	奨学金等受給報告書（令和2年度分）	—	4月1日～ 4月20日	該当者のみ
⑥	在学証明書(令和3年4月1日以降の日付のもの)	—	4月1日～ 4月10日	DCのみ

## 【要確認：今年度の変更点】

- ①研究報告書および②研究遂行経費の支出報告書については、**本人および受入研究者の押印は不要**です。ただし、事前に電子メール等で受入研究者に報告し、内容について承認を得てください。受入研究者が、事前に確認していなかった等の事実があれば、未提出として取り扱います。
- ⑥在学証明書については、昨年度まで本紙を郵送頂いていましたが、**本年度は「研究報告書等電子受付用システム」にて、写しをPDFでアップロード**してください。本紙を郵送する必要はありません。
- 【特別研究員研究報告書等電子受付用システム】にて、各種書類をご提出いただく際に、受入研究者のメールアドレスを入力する必要があります。提出された書類に確認事項等があった場合には、受入研究者へ確認を取らせて頂く場合があります。

## 【提出方法】

- ①、②、⑥について

【特別研究員研究報告書等電子受付用システム】からPDFファイルを提出してください。  
(提出先 URL) <https://area31.smp.ne.jp/area/p/lalj9mikjo4qilfp5/4EMufD/login.html>

### <ログイン時の注意点>

- ・初めてログインされる方は、まずパスワードの発行を行ってください。
- ・IDは、本会に登録している連絡先メールアドレスです（令和3年2月末日時点）。

- ③、④、⑤について

【日本学術振興会特別研究員用 提出Webフォーム ログイン画面】から入力してください。  
(提出先 URL) <https://tyousa.jspss.go.jp/stu20/>

### <ログイン時の注意点>

- ・IDおよびパスワードは、令和2年5月25～29日の間に、登録の連絡先メールアドレスにお送りしています。

## 【各提出書類の注意点】

### ①研究報告書（令和2年度分）<様式6-1、C6-1>

- ・**全員が提出対象**です。
- ・「5.受入研究者の評価」については、【特別研究員研究報告書等電子受付用システム】上にて入力が必要です。

### ②研究遂行経費の支出報告書（令和2年度分）<様式6-2、C6-1>

- ・**全員が提出対象**です。
- ・支出報告書が未提出の場合及び研究遂行経費の支出額が当該年度の研究奨励金額の3割未満であった場合は、**追徴課税の対象**となります。
- ・**使用額が0円でも提出が必要**です。
- ・研究奨励金の3割相当額の算出方法は次のとおりです。年度途中採用者やCPDとして主要渡航を開始した者、租税条約対象者で資格変更をした者は対象となる月数に注意してください。

資格	算出方法	例) 対象月数が12ヶ月 研究遂行経費総額
SPD	月額133,800円(446,000円×3割)×対象月数	1,605,600円
PD・RPD	月額108,600円(362,000円×3割)×対象月数	1,303,200円
DC 学位未取得のPD・RPD	月額60,000円(200,000円×3割)×対象月数	720,000円

### ③就職等状況調査票

- ・**令和2年度採用終了者（辞退者を含む）が提出対象**です。
- ・「特別研究員として研究を行った経験はあなたのキャリア形成に役立ちましたか。」については【特別研究員研究報告書等電子受付用システム】上にて入力が必要です。

⑥在学証明書（DCのみ）

- ・ 令和3年4月1日時点でDCの方が提出対象です。
- ・ 令和3年4月1日以降の日付で作成された在学証明書（博士課程の入学年月日または在学年次が記載されていること。休学期間がある場合は、休学期間を明記した在学証明書または休学期間証明書を添付）を、提出してください。
- ・ 在学証明書の右上に「採用年度、資格、書面合議・面接審査区分または領域、受付番号」を必ず記入してください。

（本件問い合わせ先および書類提出先）

〒102-0083 東京都千代田区麴町 5-3-1

独立行政法人日本学術振興会

人材育成事業部研究者養成課 研究者養成第三係

TEL：03-3263-4998 FAX：03-3222-1986

MAIL：yousei3@jsps.go.jp

# よくある質問

## 1. 全般的事項

Q 1. 令和3年4月よりDCからPDに資格変更します。資格欄はどのように記載すべきですか？

A. 変更後の資格であるPDを○で囲み、空欄にDC 1またはDC 2より資格変更予定の旨、付記してください。

Q 2. 提出書類の様式の電子データはありますか？

A. 本会HP ([https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd\\_tebiki/yoshiki/saiyouchu.html](https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_tebiki/yoshiki/saiyouchu.html)) 及び【特別研究員研究報告書等電子受付用システム】 (<https://area31.smp.ne.jp/area/p/lalj9mikjo4qilfp5/4EMufD/login.html>) から様式をダウンロードできます。

## 2. 研究報告書（様式6-1）

Q 3. 令和3年4月から受入研究者を変更します。受入研究者の評価欄は誰に記入してもらうべきですか？

A. 令和2年度の研究報告書ですので、変更前の受入研究者が記入してください。  
年度途中で変更していた場合は、令和3年3月31日時点の受入研究者が記入してください。

Q 4. 「6. 研究実施状況」は科学研究費補助金実績報告書のコピーを貼付して提出してもよいですか？

A. 様式C-7-1 令和2年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（特別研究員奨励費）実績報告書（研究実績報告書）「6. 研究実績の概要」の箇所であれば問題ありません。なお、様式C-6（収支決算報告書）の内容は一切記載しないでください。

Q 5. 「9. アウトリーチ活動の実施状況」には、具体的にはどのようなものが記載できますか？

A. アウトリーチ活動は一般の人々や子ども、教員を対象とした公開シンポジウム、オープンキャンパス、研究室公開、出前講義、実験教室、サイエンスカフェ等が該当します。なお、アウトリーチ活動は採用期間中の義務ではありませんので、該当がない場合は「該当なし」と記載してください。

（記入例）令和2年〇月〇日 〇〇研究所公開シンポジウム2020ポスターセッションにて発表

## 3. 研究遂行経費の支出報告書（様式6-2）

Q 6. 研究遂行経費の額がわからないのですが？

A. 通知文に算出方法の記載がありますので、ご確認ください。ただし、年度途中採用者やCPDで主要渡航を開始した者、租税条約対象者で資格変更をした者は対象となる月数にご注意ください。

例) 令和3年1月採用者の場合：「研究遂行経費月額×3ヶ月」

令和2年度途中から主要渡航を開始したCPDの場合：「研究遂行経費月額×主要渡航以外の月数」

租税条約対象者で資格変更をした者：「研究遂行経費月額×資格変更後の月数」

Q 7. 領収書等の添付は必要ですか？

A. 提出時に添付する必要はありません。

ただし、支出報告書を確認する上で提示を求めることがありますので、手元に5年間保管しておくようにしてください。なお、公共交通機関を使用した場合の交通費など、領収書のとれないものについては、表計算ソフトなどで整理し、5年間保管しておくようにしてください。

Q 8. 大学の授業料は研究遂行経費として認められますか？

A. 認められません。その他、英会話学校の授業料なども認められません。どのようなものが研究遂行経費に計上できるかは、「日本学術振興会特別研究員遵守事項および諸手続の手引（令和2年度版）」（P.26「Ⅲ-17 研究遂行経費として計上可能な費目について」）をご参照ください。

Q 9. 研究遂行経費としての支出額が当該年度の研究奨励金額の3割未満しかありません。

A. 研究遂行経費としての支出額が当該年度の研究奨励金額の3割未満であった場合は、追徴課税の対象となります。令和2年度の活動を振り返り、研究遂行経費の計上漏れが無いようにしてください。